

採用者の待遇について

令和2年4月1日 新規採用分

1. 身分の扱い

国立大学法人 京都大学医学部附属病院
診療放射線技師免許を有する常勤職員(または任期付常勤職員)

2. 給与等

・短期大学卒業者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 1級17号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約20万円

・大卒者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 2級1号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約22万円

・大学院(修士)卒業者(新卒・免許取得者)

医療職俸給表(一)適用 2級9号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約23万円

① 通勤手当

通勤距離が2km以上ある場合、就業規則により
最高55,000円まで支給されます。

② 住居手当

12,000円以上の家賃を支払っている方に、負担額に応じて
最高27,000円まで支給されます。

③ 扶養手当

扶養親族(他の生計の途がなく主として職員の扶養を受けているもの)のある職員
に支給されます。

④ 期末勤勉手当

本俸+調整数に対する約4.45月分(年間、H30年実績)が支給されます。
ただし、在職期間に応じて支給されるため、1年目は少なくなります。

⑤ 特殊勤務手当(放射線取扱手当)

X線、その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事、1カ月間に外部放射線を
被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上の場合、7,000円/月支給。

3. 休暇について(就業規則に基づく休暇が付与されます)

年次休暇:採用月に応じて2日~15日(それ以後1年ごと20日)
その他、各種休暇等あり